

# 8月定例月議会における議案に対する意見募集

## No.1 公共施設包括管理業務導入支援委託費（債務負担行為）

今回の予算は、所管課がそれぞれで委託を行っている施設の修繕業務、保守点検業務、清掃業務等について、専門的な知見を有する事業者に包括的に委託することで、統一した目線による管理を行い、施設の安全性の確保、保守管理水準の標準化、業務の効率化等を図るためのものです。

なお、施設修繕が特に課題となっている保育園、幼稚園等の子育て支援施設について、先行モデルとして実施します。今回の事業に対するご意見を募集します。

※ 包括管理業務委託とは

施設所管課ごと又は施設ごとに発注している保守点検や清掃業務委託等を、建築物メンテナンスについて技術的なノウハウや専門知識を有する事業者へ、複数の施設について包括的に委託すること。

### 1. 内容

公共施設包括管理業務委託の実施に先立ち、仕様書の作成、参加可能性のある事業者へのサウンディング実施等の導入支援業務を委託する。

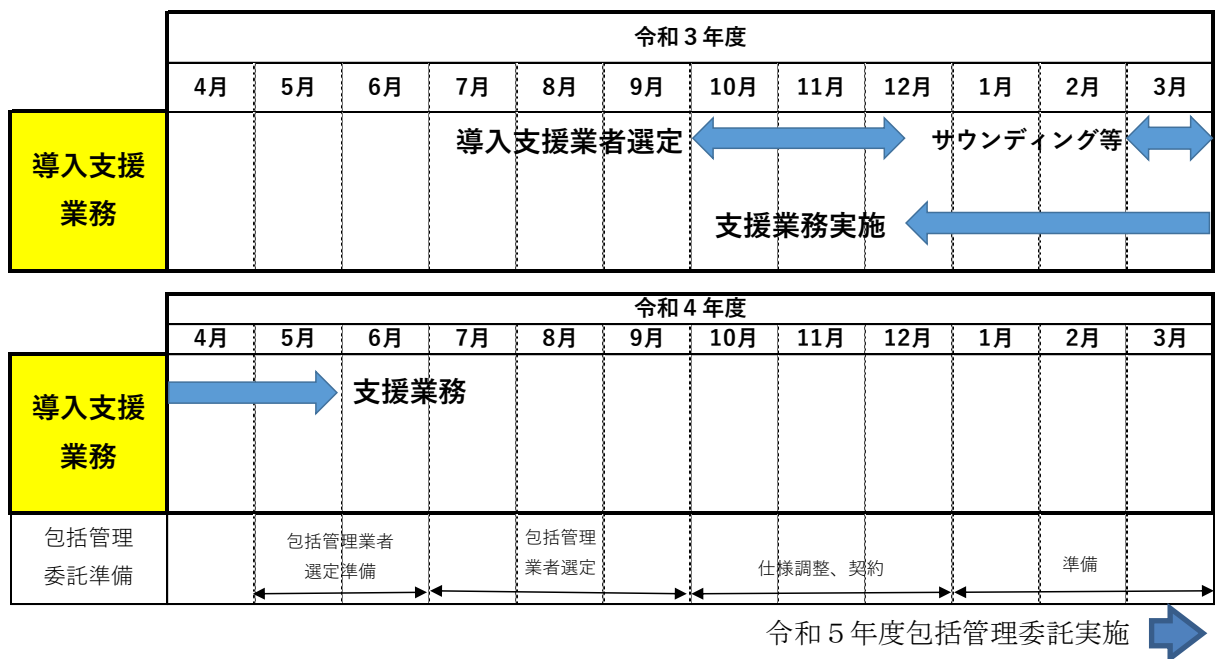
(1) 委託期間

令和3年12月から令和4年5月まで

(2) 業務内容

- ・ 仕様書及び事業スキーム案の作成支援
- ・ 参入可能性のある民間事業者へのサウンディング支援
- ・ 市内事業者優先依頼仕様書の検討及び説明会開催支援

(3) スケジュール



## 2. 債務負担行為（追加）

限度額 5,800千円  
期間 令和3年度から令和4年度まで

### （参考）包括管理業務委託の概要

#### （1）対象施設

所管所属	施設種別	施設数
こども未来課	児童館	2
	子育て支援センター	2
保育幼稚園課	保育園、幼稚園、こども園	41
合計		45

#### （2）委託期間

令和5年度から令和10年度まで

#### （3）業務内容

- ① 各種保守点検業務
- ② 清掃等業務
- ③ その他業務（建物警備、植栽管理等）
- ④ 修繕業務：100万円未満の施設修繕 等